

# 教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成26年度事業分)

平成27年9月

豊明市教育委員会

## 目 次

I	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	平成26年度豊明市教育委員会基本方針・・・・・・・・	3
III	点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
IV	教育委員会の今後の対応と方向性・・・・・・・・	34

## 点検及び評価

### 1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第27条第1項の規定に基づき、平成26年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

### 2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、平成26年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・指導室、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

### 3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

#### 点検評価委員（敬称略）

氏名	職歴等
奥住 忠久	愛知教育大学名誉教授、公民館運営審議会委員
堀川 敏久	元三崎小学校長、人権擁護委員
神谷 晋	元栄小学校長、公民館運営審議会委員

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 平成26年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）  
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第4次豊明市総合計画（平成18年度から平成27年度までの10年間）  
基本理念 『協働で創るしあわせ社会』  
目指す都市像 『人・自然・文化ほほえむ安心都市』

## 学校教育 (学校教育課)

### <学校教育の理念>

—命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい  
人材の育成—

#### 【学校教育の基本方針】

- ①豊かな人間関係づくり、道徳性・社会性の向上
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

#### 【学校給食の基本方針】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

## 生涯学習 (生涯学習課・図書館)

### <生涯学習の理念>

—市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習—

#### 【生涯学習の基本方針】

- ①学習活動の促進
- ②地域の教育力の向上
- ③家庭教育力の向上
- ④文化財に対する意識高揚

#### 【文化振興の基本方針】

- ①利用環境の整備
- ②文化鑑賞の機会の拡大
- ③市民参加の推進

#### 【社会体育の基本方針】

- ①スポーツに親しむ機会の創出と普及
- ②総合型地域スポーツクラブに向けての検討
- ③安心・安全なスポーツ施設環境の整備
- ④豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理
- ⑤社会体育機関・団体によるスポーツ活動の推進

#### 【図書館の基本方針】

- ①きめ細かなサービスの提供
- ②読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築

## 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、豊明市の教育理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記の教育理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にできる心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にできる心をはぐくみ、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

この目標を実現するための学校づくりに向け、教職員、教育課程、学校経営の質的向上を重視し、次の基本方針に基づき、人的・物的環境の整備・充実を図る。

### 【基本方針】

1. 豊かな人間関係づくり、道徳性・社会性の向上
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

### 【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築くことができるよう、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、いじめや不登校等の未然防止、あたたかな人間関係づくりに役立てる。  
②防犯、交通安全、防災等の安全教育について、啓発資料等を活用して正しい知識を習得させ、自ら命を守る意識を高めさせる等、実践的な取組を進める。
- 2-①学習状況を的確に把握・分析し、学力の充実につながる授業改善に努める取組を計画的・組織的に進める。  
②少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために教員補助、普通学級・特別支援学級の担任を補助しきめ細やかな教育・支援を行うために特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとして教職員の研修を積極的に進める。  
③教師力・授業力等の向上、言語活動の充実をめざし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、学校教育指導員の活用を図る。  
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
- 3-①専門医の設置、スクールカウンセラー、心の教室相談員、適応指導教室指導

員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。

②技術・家庭科、特別活動や学校給食の時間等に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、栄養教諭等との連携を通して食に関する指導の充実に努める。

4－①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②各小中学校に専門家を派遣し、より高い水準の技能や記録にふれさせ、児童生徒の意欲を喚起し、個性の伸長を図る。

5－①児童生徒の安心・安全な教育環境を整備するため「非構造部材の耐震化計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の非構造部材の耐震化を推進する。また、多目的トイレの改修工事を行い、教育環境の改善を図る。

②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育の支援充実を図る。

### 【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「QUアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、あたたかな人間関係づくりに役立てる。	2,887
小中学校英語指導業務 (継続事業)	A L Tを活用しての国際理解教育を推進し、小中学校の英語指導助手として外国人講師4名委託・直接雇用1名計5名により配置する。	(委託) 14,981 (直営) 2,206
定住外国人日本語教育プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	2,246
産業医配置 (拡大事業)	労働安全衛生法に規定する産業医を該当校である中央小学校、豊明中学校、沓掛中学校に新規に配置する。	2,444
教員補助配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導・習熟度別指導等、個に応じたきめ細やかな指導の補助を行うために、市内全校に各1～3名の補助教員を引き続き配置する。	38,683

特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	小中学校に在籍する発達障がいを含む支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動を支援するために、市内全校に各1～5名の支援員を配置する。	56,043
定住外国人日本語教育 推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し教育の支援充実を図る。	11,459
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 19,609 (中学校) 26,332
私立高等学校等授業料補助 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の授業料負担者の軽減額を拡大して支援する。	12,550
中央小学校校舎増築工事 (継続事業)	現在仮設教室を使用している児童のために、普通教室4教室の校舎を増築し良好な学習環境を提供する。	241,052
非構造部材耐震改修工事 (継続事業、平成25年度繰越 事業)	沓掛中の屋内運動場及び豊明中の校舎外壁の改修工事を行い非構造部材の耐震化の促進を図る。	110,000
屋内運動場等改修工事設計 (継続事業)	中央、栄、三崎小学校の屋内運動場改修工事設計を行い非構造部材の耐震化の促進を図る。	10,500
小学校非構造部材補強等設計 監理委託及び工事費 (平成25年度繰越事業)	豊明、沓掛、三崎小学校の普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置することにより、教育施設としての安全向上を図る。	14,160

## 学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

### 【基本方針】

#### 1、安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

献立作成目標「おなかの中から元気になろう！食物せんい」

#### 2、食に関する指導

#### 3、学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

### 【主な事業】

#### 1－① 献立の多様化 バラエティランチの実施

② 安全性への配慮 減農薬野菜の活用・ドライ運用の推進・放射能測定

#### 2－① 栄養教諭、栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施

② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施

③ アレルギーにかかわる献立説明会の開催

#### 3－①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施

② 給食だより（家庭配布用）の発行

③ 地元特産物の活用、地産地消の推進

④ ホームページによる学校給食センターの情報発信

### 【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額（千円）
学校給食の実施	安心・安全であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供していきます。	297,899 (賄材料費)

## 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

### 『市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習』

#### 【基本方針】

1. 学習活動の促進
2. 地域の教育力の向上
3. 家庭教育力の向上
4. 文化財に対する意識高揚

#### 【主な事業】

- 1－①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした市民講座を開設する。  
②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。  
③市民の生涯学習の場である公民館が、快適に利用していただけるよう、空調機の更新工事を計画的に実施する。
- 2－①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。  
②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図り、子どもたちが地域社会の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。  
③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。
- 3－①子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
- 4－①郷土の歴史、文化を継承していくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
公民館講座開催事業 (継続事業)	公民館講座開設のための講師謝礼 講座 4講座 5回 パソコン講座 2講座 4回 市民大学講座 2講座 7回	559
とよあけ市民大学「ひまわり」補助金 (継続事業)	市民が主体となって各種の講座を企画・運営する「とよあけ市民大学ひまわり」の自立に向けて、3年間を限度として補助を行う。	1,300
公民館空調機更新工事 (新規事業)	中央公民館及び南部公民館の空調機更新工事を行う。	7,161
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	平成23年度以降開設した5校の放課後子ども教室を、コーディネーター及びスタッフを雇用し運営していく。	12,163
青少年健全育成事業 (継続事業)	家庭教育推進市民大会・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	1,586

## 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。高齢化社会の進展により、文化会館の利用内容にも変化が生じている。ニーズの変化を的確に把握し、市民の文化的満足度をより一層高めることにより、第4次豊明市総合計画「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向けて各種事業を推進する。

### 【基本方針】

1. 老朽化の進む会館設備の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。
2. 開催目的・鑑賞対象を明確にした事業を主催し、市民に文化鑑賞の機会の拡大に努める。
3. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむことのできる環境づくりに努める。

### 【主な事業】

1. 老朽化対策として空調・屋根の改修工事の実施
2. 文化会館主催による自主事業の開催
3. 文化協会・市民スタッフ「文化の風」の育成

### 【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額 (千円)
営繕工事 (臨時事業)	老朽化の著しい空調設備の改修ならびに漏水の発生している屋根部分の改修工事等を行う。	86,830
自主事業委託料 (継続事業)	『一般市民向け』『お子様・ご家族向け』『芸術鑑賞』『市民参加型』の4つの方向性に基づいた自主事業を開催する。また、有料公演においてチケット発売のプレイガイド取扱を開始する。	19,260
補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	972

## 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

市民一人ひとりが心身とも健康で、よりよい地域社会を築き、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きいものがあり、そして、そのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり、健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、「誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会の町」とよあけ」を基本理念に掲げ、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めます。そのための場となる小・中学校体育施設の開放など、体育施設の安全対策の整備と指定管理者との連携を図りながら、より適切な施設管理運営及び市民サービスの一層の向上と安全で快適なスポーツ環境の維持に努めます。

### 【基本方針】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブとして、行政・学校・地域が連携し、子どもたちにスポーツのステージを提供し、総合型地域スポーツクラブに向けて検討していく。
3. 豊明市スポーツ推進計画に基づく、各施策の進行管理検証を行う。
4. スポーツを通じて、地域住民の連帯感を持たせ社会体育機関・団体がスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等を指定管理制度導入することにより施設管理運営及び市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持に努める。

### 【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 地域住民ふれあいフレンドシップ事業を開催する。
3. 豊明市スポーツクラブの補助をする。
4. 豊明市福祉体育館及び体育施設等の運営管理を指定管理者に委託する。
5. 豊明市スポーツ推進計画審議会によるスポーツ推進計画の進行管理を行う。
6. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額 (千円)
各種事業 (継続事業)	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① 自然歩道歩く会 (2回) ② スポーツレクリエーションフェスティバル ③ ラジオ体操会 ④ 全国一斉「あそびの日」 ⑤ レクリエーションスポーツ教室 (4教室)	1,236  (518) (177) (140) (261) (140)
地域住民ふれあいフレンドシップ開催事業 (新規事業)	プロ・企業・大学等の優秀な選手を招きスポーツの直接指導やスポーツの楽しみを市民に伝える。	200
豊明市スポーツクラブ補助事業 (継続事業)	子どもたちがスポーツに触れ友達と楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。	1,778
指定管理委託料 (新規事業)	豊明市福祉体育館及び体育施設等の指定管理 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)	64,817
豊明市スポーツ推進計画審議会 (継続事業)	豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。	100
市民体育大会開催事業 (継続事業)	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各種目の競技を開催する。 ① 体育協会 (26 種目) ② レクリエーション協会 (4 種目)	2,091  (1,728) (363)

## 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要求すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の施策を行う。

### 【基本方針】

1. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人などに応じた、きめ細かなサービスを提供する
2. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
3. インターネット等新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

### 【主な事業】

1. 各種図書資料をバランスよく収集し、魅力ある書架作りと探しやすい配架を心がけ、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
2. インターネット等を活用して、市民の疑問に応え、レファレンスサービスの充実を図る。
3. 郷土資料や行政資料などの整備を図り、ホームページ等を利用し地域情報を発信する。
4. 視聴覚資料(CD、DVD)を収集する。また、ビデオ編集講習会や映画会などを開催する。
5. 大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
6. 調べ学習の資料提供、レファレンス、団体貸出や職場体験の受け入れなどにより学校との連携強化を図る。
7. 子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会を定期的で開催したり、3ヶ月健診時に絵本を通して親子のふれあい時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業を実施する。
8. 中学・高校の世代に沿ったテーマの資料を揃え、ヤングアダルト(青少年)

コーナーの充実を図る。

9. 多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の実充実を図る。

10. 「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、各種ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

**【主要事業予算額】**

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
図書館資料購入事業 (実施計画)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	14,000

	基本方針	1 豊かな人間関係づくり、道徳性・社会性の向上 1-① 3 児童生徒の心身の調和的発達 3-①
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	1 いじめ・不登校対策事業	
事業の目的		
<p>適応指導教室「フレンドひまわり」、ホームフレンド、スクールカウンセラー事業の充実・改善を図り、不登校児童生徒の学校復帰を援助・支援する。</p> <p>また、不登校の児童生徒を持つ親の会「ひまわりの会」を実施し、保護者同士で悩みや想いを共有したり、大学教員による指導や助言を受けたりできるように支援する。</p> <p>さらに、Q-Uアンケートを実施し、教員が児童生徒の実態を把握することで、一人ひとりに寄り添いながら学級経営ができるように支援する。</p>		
事業の実施状況		
<p>1 適応指導教室事業 (事業費①：報酬1,931千円 事業費②③：賃金3,566千円)</p> <p>① 適応指導のための専門医等相談の継続・充実 ② ホームフレンド活動事業の継続・充実 ③ 市スクールカウンセラー事業の継続・充実 ④ 不登校児童生徒の親の会「ひまわりの会」の継続・充実</p> <p>2 学級集団アセスメント(Q-U)事業(事業費 3,048千円)</p> <p>① 小学校3～6年、中学校全学年を対象にQ-Uアンケートを年間2回実施 ② 教員対象のQ-U研修会の実施</p>		
事業の効果等		
<p>適応指導のための専門医による的確な助言を受けることは、保護者にとって大変有効であった。また、保護者との連携強化を進める上でも、相談体制が整っていることには安心感があり、効果的であった。</p> <p>ホームフレンド事業は、大学生が不登校児童生徒の支援を行う事業である。家庭訪問だけでなく、学校からの要請により、別室登校している児童生徒の支援を行うために、学校への訪問を行った。</p> <p>市スクールカウンセラーは、勅使会館で毎週火曜日に相談活動を実施している。不登校児童生徒を持つ保護者が、学校とは別の場所で落ち着いて相談を受けることができるため、毎回4名程度の相談者がある。</p> <p>不登校の児童生徒を持つ親の会「ひまわりの会」を年間5回実施し、各回4～6名程度の参加者があった。保護者からは「自分と同じ立場の方のお話を聞くことができ、大変参考になった」「講師の先生の講話がとてもよかった」等の感想があった。この会に参加した保護者は、自分自身の悩みを参加者と共有することで、子どもの理解や子どもとの関わり方について知見を広げたり深めたりできた。</p> <p>Q-Uアンケートを年間2回実施することで、教員が学級内の児童生徒について客観的なデータをもとに分析し、児童生徒の実態を把握しながら円滑な学級経営を進める上で大いに参考とすることができた。</p>		

## 事業の課題・改善策

「まず一人の子どもを救う」という観点から各事業を実施し活用することによる効果については、各事業の成果から明らかである。教育委員会としては、校長会議、不登校対策委員会、スクールカウンセラー研修会等で各事業についてより詳しく説明している。こうすることで、学校側からも、不登校児童生徒を持つ保護者に対して、積極的に各事業を紹介できている。

また、教育委員会のホームページに「ひまわりの会」について掲載したり、保護者宛の案内文書を配付したりするなどして、今後も広く周知していくようにする。

Q-Uアンケートについては、平成25年度から小学校3～6年、中学校全学年で実施したため、市内のほとんどの学級担任が調査結果を活用できている。Q-Uアンケートの分析方法については、Q-Uアンケートの結果活用に関する教員対象の講習会を実施し、各学校にも講師を派遣して研修会を継続実施している。教員からは「アンケートの結果分析の方法がわかった」「子どもの実態がつかめた」という声が聞かれ、概ね好評である。

### (評価員の意見)

適応指導教室事業①～④については、成果を上げつつ継続されている。今後ともそれぞれの事業に関わる児童生徒・保護者・学校からの声を十分に反映させ、専門医・スクールカウンセラー・ホームフレンド等の助言・指導・対応・報告等とともに、よく吟味し、より一層の成果が得られるよう期待したい。また、どの事業についても相談しやすく、参加しやすいように配慮し、問題を抱えている人の力になれるような体制を整えていくように努めて欲しいものである。

学級集団アセスメント(Q-U)事業については、継続されており、実施後よく活用され、成果が上がっている。過去の実施後の問題等がよく検討され、実施学年や回数の増加、分析・活用の研修が大きな成果となっているようだ。Q-Uアンケートのねらいが十分に生かされ、学級経営の参考になっている。日々教師が児童生徒との関わりの中で把握しているものを柱とし、Q-Uアンケートの結果から得られたものも生かしつつ、自信を持った学級経営が進められるようになることを大いに期待するものである。

	基本方針	2 確かな学力の育成 2-④
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	2 外国人児童生徒に対する学習支援事業	
事業の目的		
外国人児童生徒やその保護者に対して、よりよい学校生活を送るための環境整備やつまずきを解消する日本語教育の充実を図る。		
事業の実施状況		
<p>1 市費通訳の配置（5小学校に延べ8名、1中学校に1名、通訳報酬等14,253千円） ①通訳による学級からの取り出し、教室への入り込みのための学習支援補助</p> <p>2 愛知教育大学リソースルームとの連携による外国人児童生徒学習支援事業 （委託料1,000千円） ①愛知教育大学との連携にたつた学生による学習補充 ②愛知教育大学との連携にたつたつまずき解消のための教材開発</p> <p>3 日本語初期指導が必要な児童生徒を対象としたプレクラス及び就学前児童を対象としたプレスクール事業（委託料2,246千円）</p>		
事業の効果等		
<p>平成26年度は、5つの小学校に延べ8名、1つの中学校に1名と、各学校に在籍する外国人児童生徒の状況に応じて通訳を配置した。通訳の配置は、保護者との共通理解の上で進める学校教育には欠かせない。外国の文化・日本の学校事情に通じた人物であるため、交友関係のトラブル解消や保護者の学校理解に大きな効果がある。また、児童生徒への直接指導について学習内容の理解にとどまらず、特に中学校においては将来を見通したキャリア教育にも大きな効果がある。</p> <p>愛知教育大学との連携では、個別指導をしていただきながら、授業だけでは不足する学習補充のための教材開発も行われ、外国人児童生徒がつまずきがちな日本語が示され、学習効果を上げることに役立っている。このときの指導方法を教員が参観することにより、通常の授業や取り出し指導の場合の参考になることが多い。</p> <p>小中学校で日常会話などを学ぶ日本語初期指導を行う場として、平成25年度から、文部科学省委託事業である「虹の架け橋事業」を2年にわたって実施してきたNPO法人プラスエデュケートへの事業委託によるプレクラス・プレスクールを実施している。海外から日本に来て間もないため、日本語を全く理解できない児童生徒を午前中受け入れ、約3か月間日本語初期指導を行った。児童生徒は、プレクラスで日本語を習得し、学校での生活に適応できるようになった。</p>		

## 事業の課題・改善策

通訳は、保護者の就労時間外での情報交換や共通理解が必要となるため、配置時間の延長が必要である。

平成26年度からはプレスクールを開設し、就学前児童の日本語初期指導も実施している。中学生においては、自らの進路実現のため、学力の向上が必須条件である。基礎から応用まで、時間をかけて定着させるためには、プラスエデュケートとの更なる連携強化が必要である。

一方で、帰国・転出など、必ずしも定住するわけではない児童生徒への学習支援事業をどのレベルまで展開するのか、保護者の就労支援とも密接に関係することから、市としての総合的な展望が必要である。

### (評価員の意見)

通訳の配置については、外国人児童生徒の増加や必要とされる言語の増加により、年々増加している。個に応じた学習支援を大切にしている点で大いに評価したい。

学校や地域でともに生活する子どもたちが、生活の基とも言える日本語を少しでも早く身につけられるよう通訳の増員については今後とも考えて欲しい。さらに効率的に成果が上がるように通訳の配置時間の問題等について、少しでも前進するよう努められたい。

愛知教育大学との連携は、継続する中で大きな成果を上げており、外国人児童生徒の学習支援には欠かせないものとなっている。実施する中で、さらに改善・充実を図りたいものである。

日本語初期指導のためのプレクラス・プレスクール事業については、日本に来て間もない子どもたちの学校生活や日常生活の適応に成果を上げている。少しでも早く日本の生活に慣れ、楽しい生活を送るためにも必要な事業と考えられる。中学生の進路実現のためには、さらに日本語の習得が必要であるが、これについても困難なことは予想されるが、ぜひ検討して欲しいものである。

学習支援事業をどのレベルまで展開するかが課題として挙げられていたが、現在目の前にいる児童生徒について、できる範囲での支援を継続することを考えて進めていけばよいのではないだろうか。

	基本方針	5 教育環境の整備・充実 5-①
	担当課	学校教育課（庶務係）
点検・評価対象事項	3 中央小学校校舎増築工事	
事業の目的		
<p>大規模校である中央小学校において、校舎を増築することにより普通教室不足の解消と必要な特別教室の確保等、教育環境の改善を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p>増築校舎は、建築面積423.01㎡、延床面積794.26㎡の鉄筋コンクリート造2階建てとし、普通教室4室と昇降口、各階に男女トイレ、2階にはオープンスペースを配置した。</p> <p>また、内装は木質化を図り、床にはムクの愛知県産「ナラ材」、腰壁には豊根村産「スギ」の間伐材を使用した。</p> <p>【工事費 216,576,720円 竣工 平成27年3月13日】</p>		
事業の効果等		
<p>今回の校舎増築工事により、普通教室を4教室増設することで、27年度の学級数27クラス（普通学級24クラス＋特別支援学級3クラス）を確保することができた。</p> <p>また、児童たちが直接手に触れる児童用ロッカーや下足入れ、床や腰壁については全て木材を使用し、木材が視覚的に与える心理的安らぎから、児童の精神情緒を安定される効果が期待される。木の特性である「傷つきやすい・壊れやすい」からこそ大切に扱うという教育的効果も期待されるほか、児童が直接木に触れることで自然のもつ優しさと温もりを感じられる空間になった。</p> <p>さらに、外装は、既設の校舎と調和が取れる程度のモダンな雰囲気演出し、一部には木目調の外壁材を使用し、手洗い場には26年度卒業生の児童たちが描いた“ひまわり”の絵タイルを施工し、元気で明るい親しみやすい校舎となった。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>中央小学校では、児童数の推移とともに、昭和34年の木造校舎建設から平成18年の管理棟の建設まで4回の増築をしてきた。さらに平成18年には、木造校舎を解体し、平成19年から24年までの5年間はプレハブ校舎を借り上げたが、児童数800人を超える大規模校における普通教室不足を恒久的に解消するため、今回の増築工事に至った。</p> <p>普通教室不足の解消にはつなげたものの、大規模校であることには変わりはなく、今後は教職員や補助員等の加配などのソフト面の対策を進めることによって、子ども一人ひとりによく目が届き、個性や特性を把握したきめ細やかな指導ができる体制を整えていく必要があると考える。</p>		

(評価員の意見)

中央小学校の校舎増築工事が実施され、学習環境が整ったことは言うまでもない。その中で単に教室や他の設備等の充足にとどまらず、多くの面で日々の児童の活動に配慮していることは素晴らしいことである。内装に木材を多く使用したことは、毎日使用する児童の情緒面に良い影響を与えているだろう。子どもたちの落ち着いた表情・雰囲気は想像される。外装についても、今までの市内の学校に見られないような新しい感覚のものになっており、全体として明るく親しみやすい雰囲気であり、学校環境として望ましいものと感じられる。

大規模校としての課題については、学校として望ましい状態で教育が進められるという観点から検討することが大切であろう。現在抱えている問題が少しずつ解消されるよう努めて欲しい。一人ひとりの児童にとってより良い教育がなされるよう、できることからすぐにでも進めて欲しいものである。

	基本方針	5 教育環境の整備・充実	5-②
	担当課	学校教育課（学校教育係）	
点検・評価対象事項	4 私立高等学校等授業料補助事業		
事業の目的			
<p>高校進学を希望する子どもの「教育の機会均等の維持」と「学校選択の自由の拡大」を推進するために私学助成の補助制度を設置する。平成24年度より補助内容の拡大変更を行い、保護者の負担軽減が県内トップレベルの水準となり公私格差の縮小に効果が期待できる。</p>			
事業の実施状況			
平成26年度補助金交付要綱制定・現行制度は平成24年に改正			
所得制限	市民税所得割額	0円	51,300円
	(収入の目安)	250万円	350万円
		↓	↓
補助金額		50,000円	40,000円
			30,000円
			20,000円の4区分
事業の効果等			
実績			
・平成24年度	補助金額	20,000円	62人
		30,000円	42人
		40,000円	133人
		50,000円	131人
			計368人
・平成25年度	補助金額	20,000円	114人
		30,000円	148人
		40,000円	43人
		50,000円	60人
			計365人
・平成26年度	補助金額	20,000円	117人
		30,000円	140人
		40,000円	48人
		50,000円	54人
			計359人
事業の課題・改善策			
<p>私立高等学校の生徒の保護者への支援は、県内でもトップクラスを維持している。自民党政権に変わり高校授業料無償化政策が転換された（平成25年11月に法律が成立し、高校授業料無償対象に所得制限を設けることに成った。施行は平成26年度より）。しかし、低中層所得の補助対象世帯にはまだ16万円～22万円程の負担額（入学金、施設拡充費等）があり、生徒が私立高等学校等に通うためには、そのギャップを埋める必要があるが、市の単独事業のため、予算の確保と補助のバランスを考える必要がある。</p>			

(評価員の意見)

本市の助成制度は、平成24年度に改正され、現在きめ細かな補助事業となっている。本事業の継続は、私立高等学校等に通う家庭には大きな支援である。

ただ平成24年度からの3年間では、補助金額の4区分において、補助金額が低い程利用者が年々増加するなど、利用状況が変化している。保護者にとっては大変利用しやすい制度ではあるが、改正後3年が経過していることもあり、設定基準等の見直しを図る時期ではないだろうか。また近年は公的な支援ではないが、財団を中心とした給付型奨学金を支給する機関も増えてきた。限りある予算の中で、真に必要とする家庭により有効な支援ができる本市独自の補助事業を継続していきたい。

	基本方針	2 確かな学力の育成 2-②
	担当課	学校教育課（学校教育係）
点検・評価対象事項	5 特別支援教育支援員配置事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学級の児童生徒で介助を必要とする者の安全を図るために行動支援を行う。</li> <li>2 近年、発達障がい等の病識がない場合や特に希望して通常学級に在籍する場合に、対象児童生徒を見守り、授業の進行に支障が出ないように運営を支援する。</li> </ol>		
事業の実施状況		
<p>平成24年度 28名分 42,760千円</p> <p>平成25年度 31名分 47,107千円</p> <p>平成26年度 34名分 52,833千円</p>		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学級で、対象児童生徒がトイレに行く時などに支援員が同行することにより、学級担任が残った児童生徒の授業を続けられ、学級の安全が確保できる。</li> <li>2 学級担任に会議など教室以外での用務がある時、支援員が代わって見守ることができる。</li> <li>3 通常学級で落ち着きのない児童生徒がいることにより授業に支障があるとき、支援員が該当児童生徒の支援をすることにより授業を円滑に行うことができる。</li> <li>4 特別支援学級の児童生徒が交流学习で普通学級に参加する時、支援員が該当児童生徒に随行し、見守ることができる。</li> <li>5 特別支援学級、通常学級共に教員以外に児童生徒を観察する目が増えて、きめ細やかな対応ができる。</li> </ol>		
事業の課題・改善策		
<p>文部科学省は特別な支援を要する児童生徒も地元の公立小中学校への通学を希望した場合は受け入れるように方針を示すようになった。このことから特別支援学級のニーズが高度、多様化してきているため、特別支援学級の担任が増員されない限り、市で置く支援員の増員要望に際限がなくなる恐れがある。</p> <p>また、児童生徒に発達障がいがあっても通常の学級に在籍を希望する保護者がいるため、特別支援教育としての支援と通常の学級における円滑な授業展開を促すための支援との境目がなくなっている。</p>		

(評価員の意見)

特別支援教育を推進する中で、特別支援学級生の対応の多様化が求められるため、ここ数年支援員の数が年々増加している。平成26年度の市内小学校の特別支援教育は、児童60名在籍し、担任20名、支援員28名で本教育を推進している。各校の支援員の運用は実質的には対児童のマンツーマンで対応することが多いため、今後も際限なく増員が求められることが予想される。各個人へのきめ細かな対応は必要であるが、今一度、特別支援教育の指導体制を見直してみたい。担任、支援員、コーディネーター等の役割・指導内容・組織としての機能等を見直す中で、支援員の役割がより明確になっていくであろう。

また、発達障がいに関する対応は、担任にとっても難しい場合がある。ケースバイケースであるが、特別支援学級の児童生徒への対応とは異なる。発達障がいへの対応は単なる支援員の配置ではなく、外部機関との連携を含めた学校体制の中で支援員の運用を考えたい。

	基本方針	1 安全・安心でおいしく栄養バランスを考慮した献立作成 1-① 1-② 3-④
	担当課	学校教育課（給食センター）
点検・評価対象事項	6 給食の充実補助事業（食材費の一部公費負担）	
事業の目的		
給食の食材費（保護者負担の給食費）に公費負担を行うことにより、より充実した学校給食を目指す。		
事業の実施状況		
<p>賄材料費に、2, 200万円（保護者負担分の8%分）を公費負担し、次の項目に充てた。</p> <p>1 食の安全確保…放射能測定及び食品検査用食材を購入して、検査を実施した。</p> <p>2 地産地消の推進…地元の食材を積極的に使用した。</p> <p>3 行事給食の充実…給食の中に「季節感」「日本の伝統行事」を感じられるようにした。</p> <p>4 アレルギー対策…牛乳の飲めない児童生徒に対して代替食を支給した。</p> <p>5 緊急での給食中止対策…インフルエンザ等学級閉鎖時の給食費の負担をした。</p> <p>6 消費税率アップ対策…3%アップ分（5→8%）を公費負担した。</p> <p>（参考：1食当たりの給食費 小学校225円・中学校255円（平成12年4月～））</p>		
事業の効果等		
<p>1 食の安全確保のために放射能測定（526回）、食品検査（6回）を実施し、いずれも異常はなかった。</p> <p>2 地産地消の推進を図るためにJAあいち尾東農業協同組合より「豊明産の野菜・果物」を積極的に購入して使用した。</p> <p>3 行事給食の充実のために月1回その月の季節感が味わえるような献立を立案した。</p> <p>4 牛乳の飲めないアレルギー児童生徒（11名）に対して2学期の給食より「豆乳」を支給した。</p> <p>5 インフルエンザ等学級閉鎖（18学級）分の給食費を賄った。</p> <p>6 消費税アップにもかかわらず、給食費を値上げせずに対応できた。</p>		
事業の課題・改善策		
公費負担導入により消費税アップに対応してきたが、政府の経済対策により物価が上昇し更なる公費負担増がない限り、現在の給食のレベルを維持することは困難になりつつある。		

(評価員の意見)

- (1) 放射能測定の実施は、食の安全確保に向けて検査物・回数等も的確である。特にホームページでの結果公表は、安心安全な給食であることの大きな根拠となっている。
- (2) 地産地消の推進において、地元食材の質と量を確保することは大変困難である。また、食に関する指導では、学校・家庭・地域との連携は重要な要素である。ぜひ継続していきたい。
- (3) 豊明市の給食は、伝統的に他に自慢できる充実した給食であり、児童生徒の毎日の楽しみとなっている。その一つが行事給食である。この充実した給食を維持していくためには、公費負担によるところが非常に大きい。食育を通して本市児童生徒の健やかな成長を図っていきたい。
- (4) アレルギー対策の豆乳の提供は2年目となり、現在も少数ではあるが代替食として定着してきた。今後、さらに複雑化することが予想されるが、見通しを持って対処していきたい。
- (5) 学級閉鎖時の給食費の賄いについては、公費負担が欠かせない。今後も関係機関と緊密に連絡を取り合い、児童生徒の健康管理に寄与していきたい。
- (6) 消費税アップにも関わらず、給食費が据え置きで対処できたことは大変良かった。公費負担の持つ意味は大きい。

豊明市の給食は公費負担によるところが非常に大きい。平成26年度の学校給食の基本方針に沿って公費が適切かつ有効に活用されており、充実・安定した給食が実施されていた。

他事ではあるが、1食当たりの給食費は平成12年度より14年経過しても据え置きのままである。近年の物価上昇、さらには税率のアップなど給食を取り巻く環境はますます厳しくなっている。充実・安定した給食を維持していくためには、給食費の値上げについて早急に検討を要することと考える。

	基本方針	2 地域の教育力の向上 2-②		
	担当課	生涯学習課 (生涯学習・文化財係)		
点検・評価対象事項	7 放課後子ども教室運営事業			
事業の目的	放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。			
事業の実施状況	平成26年度は、新規校の開設はなく、「放課後子ども教室運営委員会」を立ち上げ放課後子ども教室の今後の方針についての検討を行った。			
	平成26年度	双峰小学校放課後子ども教室	登録者数 36名	実施回数 132回
		栄小学校放課後子ども教室	登録者数 60名	実施回数 93回
		唐竹小学校放課後子ども教室	登録者数 36名	実施回数 124回
		杓掛小学校放課後子ども教室	登録者数 103名	実施回数 95回
		豊明小学校放課後子ども教室	登録者数 27名	実施回数 39回
事業の効果等	放課後子ども教室は1年を通じて開校し、地域のボランティアによる「読み聞かせ」「バルーンアート」「ヨガ教室」など多くの講座を企画し、地域に密着した教室となった。また、桜花学園大学による「工作講座」を開催したり、愛知教育大学などの大学生がボランティアで参加するなど近隣大学との連携もあり、児童と大学生が触れ合い、よい経験ができる機会となった。豊明小学校放課後子ども教室では、昨年度同様学校内ではなく、近隣の南部公民館での活動となった。南部公民館という一般の利用客がいる中での活動ではあるが、利用者にも認知してもらい、公共施設でのマナーなども学べる場となった。			
事業の課題・改善策	専用教室以外で開催している杓掛、栄、豊明小学校放課後子ども教室については、それぞれ課題を抱えている。 杓掛小学校については、新館2階多目的スペースでの活動であり、準備・撤収作業に多大な労力を要することや、登録人数が100名を超えたことにより、参加人数が常時40名程度となるよう制限を行った。また、教室終了時刻が部活動と重なり駐車場が混雑することについて、お迎えの時間を前後5分ずつ拡張し様子を見たが、課題が残った。今後、教室終了時間を延長することを検討し、学校とのコミュニケーションを強化することで改善を行っていく。 栄小学校は、ハーモニー広場を間借りして活動を行っているが、運動会の時期(9月)は約1か月間使用することができず、急遽落合区が管理している近隣の氏子開館を借用し教室を開催した。近隣施設ではあるが、学校内での活動が望ましいため、運動会の時期についても学校内で活動が行えるよう学校側と協議を行っていく。 豊明小学校は、近隣の南部公民館での活動のため、下校後に学校から南部公民館まで放課後スタッフの引率により移動をしているが、交通安全や防犯上でも不安が残る。また、天候が悪いときは更に大変である。今後は学校敷地内での活動が行えるよう学校側と協議を行っていく。 今後は、国の方針を踏まえ、平成31年度までに新規校4校の開設を目指す。既存校を含め、児童クラブとの一体化を実施し委託を行っていくが、学校敷地内で開催している3校(杓掛・双峰・唐竹)を先行して、一体型による委託業務の検討を行う。			

(評価員の意見)

1. 過去3か年にわたり「放課後子ども教室運営事業」の進展を評価・点検してきたが、「事業の目的」に沿って、年々実施教室を拡充するとともに、その内容についても充実が図られており、高く評価できる。特に「放課後子ども教室運営委員会」を設けて子ども教室の将来に向けての検討をする機会を作ったことは、適切な対応として認めることができる。
2. 「事業の効果等」については、前年度と同様の記述であるが、「1」で触れた「放課後子ども教室運営委員会」の成果（事業効果）についても点検したい。例えば、委員会の構成メンバー、会の開催数と開催日時がどんな事業効果につながったかなど、次年度以降の課題としたい。
3. 「事業の課題・改善策」については、従来から言及された課題が未解決のまま残されている（例えば、専門性の高い人材の配置など）ので、更にその改善に取り組まれない。また、新たな展開課題（例えば、児童クラブとの一体的実施）についても、その成否を十分に検討されることが望まれる。

	基本方針	4 スポーツを通じて、地域住民の連帯感を持たせ社会体育機関・団体がスポーツ活動を推進する
	担当課	生涯学習課（スポーツ係）
点検・評価対象事項	8 指定管理者制度の導入	
事業の目的		
<p>民間の事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの向上につなげることを目的としている。</p>		
事業の実施状況		
<p>下記福祉体育館及び体育施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体育館</li> <li>・勅使グラウンド</li> <li>・勅使ターゲットバードゴルフ場</li> <li>・勅使弓道場</li> <li>・勅使テニスコート</li> </ul> <p>指定管理期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで</p>		
事業の効果等		
<p>施設に関する利用者アンケートでは、各項目とも“普通”から“大変満足”との回答が80%以上を占めたことから、利用者の要望に応えるなど、利便性の向上を図り、施設維持管理も適切に行なわれた。</p> <p>特にトレーニングルームでは、リニューアルとスタッフの常駐化を早期に実施したことにより、利用者数が直営時直近と比較し、144%と大幅に増加した。その他、自主事業も積極的に実施された。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>指定管理者制度導入初年度ということもあり、関連団体との連絡調整や利用者への周知が徹底されていないことがあった。今後さらに指定管理者との連絡調整を行い、引き続き周知していくことで、認知されていくと思われる。</p> <p>市職員については、指定管理者制度導入前の5人から3人になったため、スポーツ係が受け持つ各種事業運営に支障を来たしたこともあった。また、実質スポーツ係が事務局機能を持っている関連団体との連絡調整も円滑ではないため、今後は事業の見直しや、関連団体の自立促進が必要と考えられる。</p> <p>施設に関しては、老朽化が進み安全性や快適性が必ずしも確保されているとはいえない状態であり、指定管理者からの改修要望も多い（※）。コストを抑えた改修や修繕方法を検討していかなければならない。</p> <p>（※基本協定第21条第2項により、50万円を超える改修、修繕については、指定管理には含まれない。）</p>		

(評価員の意見)

1. 「指定管理者制度の導入」の評価について検討する際の視点としては次の諸点が考えられる。

- ①行政の本来的役割が指定管理者によっても十分に果されているか。
- ②「①」が果されることで、結果として住民の満足度の向上（例えば、内容・メニューの豊かさ、サービスの質の向上）とコストダウンなどのパフォーマンスはどうか。
- ③指定管理者（あるいは運営会社）の雇用状況は、満足のものかどうか。コスト削減のため、雇用されている者に過重な労働負担を強いていないか。下請け、マゴ請けのある場合、コストダウンのための無理強いをしていないかどうか。
- ④個人情報管理、行政文書の保管は適切になされているか。

これらの視点から導入初年度の状況を点検し、問題があれば、それらの改善に取り組む必要がある。幸い「①、②」の視点については、「事業効果等」にもあがっていることが認められる。「③、④」については、次年度以降点検・評価を進められたい。

2. 「事業の課題・改善策」については、明確に認められている諸課題について、引き続き取り組みを強化されることを期待したい。その際、これら課題に対応する責任者（あるいは委員会）を明らかにし、着実な取り組みができる体制づくりを期待したい。

	基本方針	2 開催目的・鑑賞対象を明確にした事業を主催し、市民に文化鑑賞の機会の拡大に努める
	担当課	生涯学習課（文化振興係）
点検・評価対象事項	9 文化会館自主事業	
事業の目的		
文化会館自主事業は市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、観賞芸術が市民に身近になるようにする。		
事業の実施状況		
自主事業は鑑賞型公演として入場料有料で歌謡・クラシック・人形劇の3事業と子どもを主体として市民が自主的に参加する入場料無料で2事業を実施し、幅広い年齢層を対象として事業選定を行った。		
時 期	内 容	備 考
6/10(火) ～6/15(日)	第3回 豊明市民美術展 (絵画・彫刻・書道・写真・ 陶芸の5部門)	ギャラリー・入場無料 入場802人 出品109点
6/27(日) 開場17:30 開演18:00	布施 明 AKIRA FUSE LIVE 2014 ～Another Story～ 別の物語 Part2	大ホール 入場料S席 5,500円 A席 5,000円 発売576枚(75.6%)
7/20(日) 開場13:30 開演14:00	人形劇 ピノキオ	大ホール 入場料一般 1,000円 高校生以下 500円 発売652枚(99.7%)
8/24(日) 開場 13:30 開演 14:00	子どものための ワンダーランドオーケストラ	大ホール 入場無料(要整理券) 入場792人(97.8%)
10/19(日) 開場 13:30 開演 14:00	和太鼓集団 ひむかし	大ホール 入場料一般1,000円 発売枚数313枚(38.6%)
11/23(日) 開場 15:30 開演 16:00	沖 仁 フラメンコギター	大ホール 入場料一般3,500円 発売枚数573枚(74.4%)
12/7(日) 12/14(日)	2014 豊明市民フェスティバル	大・小ホール 入場無料 延べ入場者数1,472名
2/22(日) 開場 13:30 開演 14:00	藤原道山(尺八) × SINSKE(マリンバ) コンサート2015	小ホール 入場料一般2,000円 発売枚数301枚(100%)
3/22(日) 開場 13:30 開演 14:00	第19回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 入場無料 入場者数180名

<p>事業の効果等</p>
<p>鑑賞型公演では入場者に公演そのものを楽しんでもらうだけではなく、芸術性の高い音楽を聴くことで文化芸術への意識が高まると思われる。</p> <p>また、市民参加型の事業においては、合唱団やその他のサークルが開催実行委員会を設置して2日間にわたりフェスティバルを開催し、サークル同士の連帯感ができている。</p>
<p>事業の課題・改善策</p>
<p>文化会館の事業として鑑賞型公演は必要であるが、もう一つの使命としていろいろな分野において市民が主体的に参加して事業を作り上げ、展開することでだれでも集まれるような場づくりを行っていくことも必要である。</p>
<p>(評価員の意見)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「事業の目的」に沿って実施内容を見るに、その内容は相当に目的にかなったものになっていると評価できる。</li> <li>2. 「市民参加型の事業」において「開催実行委員会」を設置し、企画・運営を行っていることは、市民の主体的参画・参加にとって十分に意味のある取組みであり、さらにその在り方について市民の意見を聞く機会を作り、改善に役立てていくことを期待したい。そのためには、常設の検討委員会（あるいは会議）を設けることも考えられる。</li> <li>3. 添付資料によれば「平成26年度文化会館利用状況実績」について、「大ホール」「小ホール」の利用率は概ね50%台、「リハーサル室」「練習室」については夜間利用率が80%台に達することもあり、これらの状況を費用対効果の面からどう評価していくか検討されたい。特に、「ギャラリー1・2」「ギャラリー3・4」については、利用率が低い水準にあるのではないかと懸念されるので、その原因などについて検討され、改善を期待したい。</li> </ol>

	基本方針	2 ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る		
	担当課	図書館		
点検・評価対象事項	10 図書館資料購入事業			
事業の目的				
生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設となるため、ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。				
事業の実施状況				
(蔵書冊数)				
	年度	H24	H25	H26
図書資料数 (一般・児童)		259,942 冊	260,544 冊	265,233 冊
事業の効果等				
(貸出状況)				
	年度	H24	H25	H26
図書資料数 (一般・児童)		391,134 冊	386,619 冊	375,720 冊
蔵書回転率 (貸出冊数/蔵書冊数)		1.50回	1.48回	1.42回
事業の課題・改善策				
この3年間の貸出冊数の減少は、県内の図書館全体の傾向である。携帯端末機器の発達、普及が主な要因と言われているが、それでも他館の中には、少数ながら通常の業務に工夫を加え、貸出の増加につながっているところもある。図書館の評価は貸出冊数だけではないという意見もあるが、やはり公共図書館としては重点目標になる。まずはニーズの高い資料を収集し、さらに蔵書回転率を上げる工夫が必要である。その工夫を生み出すために、他館の成功例を参考にしたり、現場を担う非常勤職員の提案を採用する機会などを作っていきたい。				
(評価員の意見)				
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館資料購入にあたっては、「生涯学習社会」及び「自立した地域社会の形成」の観点からも事業点検が望まれる。特に①地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料・情報の提供、②市民の日常生活において生ずる問題解決のために要する資料・情報の用意、③「①、②」を支援する機能の充実、④将来の市民社会の担い手としての子どもの読書活動・学習活動の推進の観点からの学校図書館(室)との連携あるいは支援といった諸点から本事業の点検・評価を試みることで「事業目的」の一層の進展が図られることが期待される。</li> <li>2. 「事業の効果等」の点検評価についても「1」で触れた①～④の観点からの検討が望まれるので、今後の点検評価の課題として考えられたい。</li> <li>3. 「事業の課題・改善策」についても①～④の観点から見直し、問題点を明確化し、対応策を考えられたい。</li> </ol>				

## 教育委員会の今後の対応と方向性

社会環境が激しく変化する現在、自分の人生を大切に、多様な人との関係性の中で、自分の役割や存在価値を見出し、社会の課題を自分のこととして捉え、多様な人たちと協力して課題解決に取り組むことができる、そんな頼もしい『市民』を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

こうした中で、学校教育においては、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童生徒が急増しており、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実などの課題が挙げられます。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、昨年度も様々な事業を実施しました。今回の点検・評価は、26年度実施事業のうち「いじめ・不登校対策事業」「外国人児童生徒に対する学習支援事業」「中央小学校校舎増築工事」「私立高等学校等授業料補助事業」「特別支援教育支援員配置事業」「給食の充実補助事業」「放課後子ども教室運営事業」「指定管理者制度の導入」「文化会館自主事業」「図書館資料購入事業」の10事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、中長期的な展望に立って計画的に実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関・市長部局を含めた関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれの持つ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人々が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『想い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会